

令和5年産 コメ通信

第7号（令和5年7月14日）

【発行】

北秋田地域振興局農林部農業振興普及課
（電話：0186-62-1835）

適切な水管理と適期追肥を！

1 気象経過と生育状況

【気象経過】

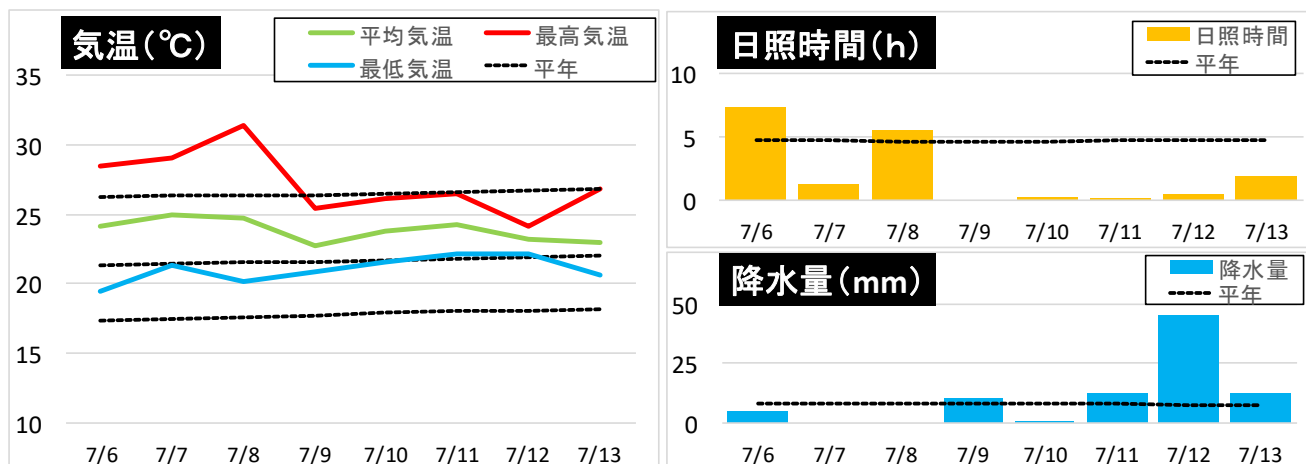


図1 気象経過図（アメダス鷹巣）

- 7月6日～13日の気温は高く、日照時間は少なく、降水量はやや多くなりました。
- 仙台管区气象台発表の1か月予報（7月13日発表）によると、向こう1か月の東北地方日本海側の天気は、気温は高く、降水量は平年並か多く、日照時間はほぼ平年並と予想されています。

【生育状況】

- 7月14日現在の生育（あきたこまち：9地点平均）を平年と比べると、草丈はやや長く、茎数は少なくなりました。葉数はやや多く、葉色はやや濃くなりました。
- 定点ほ場は概ね幼穂形成期に達しています。日平均気温から算出した出穂期予測は、中苗の5月20日植えて8月1日頃（平年値：8月5日）と平年より早まる予測となっていることから、ほ場ごとの生育状況を確認してください。

表1 定点調査結果（7月14日）

	草丈 (cm)	茎数 (本/m ²)	葉数 (葉)	葉色
本年	67.2	484	11.5	42.7
平年	64.4	555	11.3	40.5
前年	70.1	434	11.6	39.6
平年比	104%	87%	+0.2	105%
前年比	96%	112%	-0.1	108%

※平年は過去10か年の平均値を示す。

※葉色はSPAD-502で測定した。

表2 あきたこまち（中苗）の減数分裂期及び
出穂期の予測（アメダス鷹巣）

田植日	減数分裂期(平年値)	出穂期(平年値)
5/15	7/19(7/24)	7/29(8/3)
5/20	7/22(7/26)	8/1(8/5)
5/25	7/24(7/28)	8/3(8/7)
5/30	7/27(7/31)	8/6(8/10)

※7月14日以降は平年値で計算した。

※減数分裂期：葉耳間長が±0cmの茎が多く見られる時期のこと（出穂期の10日前頃）。

2 主要病害虫の防除対策 ～ドリフトに注意！～

※飼料用米も主食用米と同様に、病害虫防除を行ってください。

【いもち病】

- BLASTAM（アメダス）の判定では、管内で6月23日から感染好適日が数回観測されています。予防剤の効果が切れる時期になってきているので、ほ場の見回りを徹底してください。
- 病斑を発見した場合は、直ちに予防剤と治療剤の混合剤（ブラシン、ノンブラス等）を茎葉散布してください。その後、必要に応じてビーム剤等を追加散布します。
- 7月下旬以降に上位葉で葉いもちの発生がある場合は、出穂15～7日前にコラトップ剤（粒剤・豆つぶ剤）、ゴウケツ/サンブラス粒剤または出穂直前と穂揃期にトライ剤、ビーム剤、ラブサイド剤のいずれかを茎葉散布し、穂いもちの発生を防ぎます。

【斑点米カメムシ類】

- 出穂10日前までは畦畔や農道、法面、雑草地等の草刈りを徹底し、増殖源を減らします。
- 本年は水田内の雑草発生が多いほ場が散見されます。また、病害虫防除所の発生予察情報によると、斑点米カメムシ類の発生量が多い予報となっています。ノビエやホタルイなどのカヤツリグサ科雑草が出穂すると、斑点米カメムシ類が好んで飛来してきます。ほ場内に雑草がある場合は、除草剤の使用時期に注意して除草を徹底してください。

3 減数分裂期の追肥判断

- 本年は葉色がほ場によって大きく異なります。各自ほ場の状況をよく観察し、減数分裂期の追肥の可否や量を検討してください。
- 幼穂形成期以降、極端に葉色が低下すると、一穂粒数の減少や有効茎歩合の低下を招きます。生育量が不足している場合や葉色が低下している場合は、減数分裂期まで待たずに窒素成分で1.5 kg/10 a程度の追肥を行います。
- 減数分裂期に葉色が濃く草丈が概ね75 cm以上あるほ場では、倒伏する可能性があるので、追肥を控えて倒伏軽減剤の使用を検討します。

4 当面の水管理

- 強めの中干しは根を痛めるため、亀裂が入る状態が継続しているようなほ場では直ちに入水してください。
- 逆に中干しを十分にできなかったほ場では、落水期間をやや長めとする間断かん水により地耐力を高めます。
- フェーン現象の際は、湛水し根の活力を維持する水管理を行います。
- 減数分裂期から穂ばらみ期にかけて、日平均気温20℃（最低気温17℃）以下の日が続く、日照が少ない場合には障害不稔が発生するおそれがありますので、深水管理を行います。
- カドミウム含有米の発生が懸念される地域では、カドミウムの吸収を抑えるために、出穂期の前後各3週間は水田に常時水を張り、土壌表面を空気に触れさせない湛水管理を継続してください。湛水管理をしていないほ場は、直ちに湛水管理を行ってください。用水不足が懸念される場合は、地域で節水管理に努め、順番を申し合わせるなど計画的な用水の活用に努めましょう。

問い合わせはJ Aまたは農業振興普及課まで ～次回発行は7月下旬頃～